

令和3年度事業計画（案）

項 目	具 体 的 内 容
1 基本方針	<p>多くの事業者が新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつも、国や地方公共団体による支援策を最大限活用し、事業継続・雇用維持に努めてきている。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束について見通しがたたず、中小企業・小規模事業者は、売上減少や資金繰りの悪化、雇用の維持・確保さえも困難になるなど深刻な状況が続いており、国を挙げた感染症の早期収束に向けた対策と、多くの事業者の事業継続対策強化が急務である。</p> <p>また、収束への道筋が見通せた段階では、思い切った需要・消費喚起策など強力な経済財政対策を早急に実行されることが求められる。</p> <p>宮崎県商工会議所連合会においても、事業者に伴走支援する各会議所とともに、情報収集と適時的確な情報提供や中小企業の経営改善や基盤強化、働き方改革関連法への対応など、危機的状況を見極めながら、地域のニーズを踏まえた活動を継続的に実施していくことが必要である。</p> <p>このため、令和3年度は、各商工会議所や行政・関係機関との連携を一層強化し、主に以下の取り組みを行うことを基本方針とする。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への継続的支援 今年度設置した新型コロナ対策室において、新型コロナ経済対策関連の情報収集を行い、影響を受けた事業者への相談や情報提供、さらには事業者に伴走する経営指導員の支援能力向上に取り組む。</p> <p>2 国・県等への政策提言 ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた経済対策を求めるほか、激甚災害に備えたインフラ整備、さらには地域の基盤作りや活性化の推進策等を要望する。</p> <p>3 中小企業等の経営改善・基盤強化 各商工会議所と連携強化を図り、疲弊した中小企業・小規模事業者に対し、資金繰りや雇用維持、働き方改革における相談等について、専門家を派遣するなどきめ細やかな支援を行う。</p>

項 目	具 体 的 内 容
	<p>4 活力ある地域づくり 宮崎県商工会議所連合会に設置している「みやざき産業間連携推進会議」を中心に、農商工連携や地産地消運動を推進するとともに、本県の農業、漁業、林業、工業、商業など各産業間の一層の連携強化を図る。</p> <p>また、魅力的な観光資源や充実した施設が揃うスポーツランドみやざきの再確認を行い、観光客等の呼び戻しに努めるとともに、各地域のイベント等に積極的に参画し、地域振興につなげる。</p> <p>5 若年者の就職活動支援 国や県と連携を図りながら、令和4年3月卒業生等に対し、就職活動を支援する。</p> <p>6 各商工会議所の運営支援及び人材の確保・育成 地域の多様な課題に対応できるよう、各会議所の運営支援や、会議所職員の人材確保や資質向上について積極的に取り組む。</p>

項 目	具 体 的 内 容
2 個別事業	<p>1 新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への継続的支援 新型コロナ対策室において、事業者に対して国・県の新型コロナ対策にかかる各種施策の情報提供及び活用に向けた支援を行うと共に事業継続力強化の為に計画書作りを含め、経営発達支援計画の相談を随時受け付けることとしている。 また、「ウィズコロナ」や「アフターコロナ」を見据えた専門性の高い経営支援も重要であるため、県内各商工会議所の経営指導員等の資質向上に向けた各種研修会を開催し支援能力向上に取り組む。</p> <p>2 国・県等への政策提言 (主な要望項目) ・ウィズコロナにおける中小企業支援策の拡充について ・アフターコロナを見据えた地域振興について ・地方創生・人口減少対策の更なる推進について ・産業人財育成・確保の取組強化について ・高速交通ネットワークの早期整備について</p> <p>3 中小企業等の経営改善・基盤強化 (1) 中小企業等経営基盤強化支援事業の推進 新型コロナウイルス感染症で疲弊した中小企業・小規模事業者に対し、資金繰りや雇用維持、働き方改革における相談等をはじめ、創業、新分野進出、事業承継等を支援するため、県内46カ所に設置した経営支援チームや専門家を派遣し、ワンストップで経営基盤強化を行う。</p> <p>(2) 後継者育成支援事業 商工会議所青年部連合会・女性会連合会の事業活動を通じて経営マネジメント能力の向上や持続的発展の支援など後継者を育成する。</p> <p>(3) 経営革新計画応援事業 経営革新計画の承認を受けた企業を対象にサービスの開発や販路開拓のために行う試作品等の製作、市場調査などに要する経費を支援することで計画実現を目指し、企業の売上増につなげる。</p> <p>4 活力ある地域づくり (1) 商工業をはじめとする各産業間の連携と振興 ①「みやざき元気!“地産地消”推進県民運動」の推進 ②産業間の連携・協力に関する包括協定に基づく活動の推進</p>

項 目	具 体 的 内 容
	<p>③地域資源を活用した観光振興、スポーツランドみやぎの推進 ④地域振興イベントへの積極的支援 ⑤ひむか神話街道モニュメント事業</p> <p>(2) 地方創生に向けた取組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官金労の連携で地方創生に取り組んでいる本県において、会議所が有するネットワークを活かし、地域における成長産業の育成とそれを支える人材の確保を図る。 <p>5 若年者の就職活動支援</p> <p>就職活動支援セミナーや内定者講習会など各種講座を実施し、令和4年3月卒業生等の就職活動を支援する。</p> <p>6 各商工会議所の運営支援及び人材の確保・育成</p> <p>(1) 運営の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員増強等による組織基盤強化を支援する。 ・会員共済制度の加入促進等による収益力強化への支援を行う。 ・青年部、女性会の活動を支援する。 ・小規模事業経営支援事業費補助金について、県への予算確保要請及び各会議所への適正な配分調整を行う。 <p>(2) 人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県経営指導員等人事管理委員会の適正な運営を図る。 ・経営指導員等研修会など職員の資質向上を目的とした研修会を実施する。 ・商工会議所間及び関係団体等との人事交流の促進を図る。 <p>7 関係機関・団体との連携等</p> <p>(1) 関係機関・団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県をはじめとした行政機関や、県商工会連合会及び県中小企業団体中央会等との連携強化を図る。 <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官公庁の審議会や各種団体の委員・役員等の就任による協力や、各種行事等の後援や協賛による支援を行う。